

〔第126回定時株主総会招集ご通知添付書類〕

第126期 報告書

2024年4月1日 ▶ 2025年3月31日



東ソー株式会社

TOSOH

証券コード：4042

企業理念

私たちの東ソーは、化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する。

- 東ソーグループ
- サステナビリティ
- 基本方針
- 1

地球環境の保全と持続可能な社会の実現
- 2

事業を通じた社会課題解決と持続可能な企業成長
- 3

自由闊達な企業風土の継承・発展
- 4

安全・安定操業の確保
- 5

誠実な企業活動の追求

- TOSOH SPIRIT
- 1

挑戦する意欲
- 2

冷たい状況認識
- 3

熱い対応
- 4

持続する意志
- 5

協力と感謝

目次

株主の皆様へ	2	計算書類	
TOPICS	3	貸借対照表	46
事業報告	5	損益計算書	47
連結計算書類		連結計算書類に係る会計監査報告	48
連結貸借対照表	44	計算書類に係る会計監査報告	50
連結損益計算書	45	監査役会の監査報告	52

株主の皆様へ



代表取締役社長
社長執行役員

栗田 守

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

一「地球とヒトがいつまでも幸せで快適に暮らせる社会」の実現にむけて

地球とヒトの快適な暮らしのパートナーとしての存在意義を発揮していくことで、社会課題の解決により持続的な成長を目指します。

そのために、化学の革新を通じて、また、その価値創出を実現できる組織へ進化しながら、盤石な経営基盤の構築と責任ある経営を推進してまいります。

一2024年度を振り返って

①変化する経済環境に対応する経営の推進

中国における不動産不況が深刻さを増す一方、生産設備の過剰が海外市況低迷に拍車をかけ、ロシアとウクライナの戦争や、中東での戦闘などの拡大懸念が高まりをみせ、米国における第2次トランプ政権が発足する等、世界中で多くの変化がある中で経営を推進してまいりました。

②中期経営計画の進捗と事業成長に向けた取り組み

2022年度に、2024年度売上高1兆1,600億円、営業利益1,500億円という中期経営計画を掲げ、事業成長に向けた取り組みを進めてまいりましたが、クロル・アルカリは新型コロナと中国経済不況の影響を受け、機能商品は、半導体需要回復の遅れにより、ターゲット、石英事業が低迷し、設備増強投資による固定費増の影響を受け、売上高、営業利益、営業利益率ともに、目標未達となりました。

一2024年度の実績

2024年度の当社グループの売上高は1兆634億円（前期比5.7%増加）、営業利益は989億円（前期比23.9%増加）、経常利益は1,030億円（前期比7.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は580億円（前期比1.2%増加）となりました。

期末配当金につきましては、1株当たり50円とし、中間配当金50円と合わせ、年間100円とさせていただきます。

一2025年度について

2025年度は、中国の不動産不況の長期化や国際的な半導体需要回復の遅れ、ロシア・ウクライナ、中東における国際紛争の激化・長期化等により、2024年度から更に経済環境の減速が懸念されています。

このような状況下において、当社は、CSRからサステナビリティ経営（社会課題を解決し価値創出することで、東ソーグループが持続的成長する経営）に移行するとともに、当社の事業構造・戦略をよりの確に反映するため、コモディティ事業、スペシャリティ事業、エンジニアリング事業の区分けを見直し、チェーン事業、先端事業の2区分に集約し、チェーン事業の底堅い収益力と、先端事業の高い収益力で安定成長を実現することで、2030年度営業利益1700億円の達成を目指します。

事業区分の見直し

	コモディティ	スペシャリティ	エンジニアリング
チェーン事業	オレフィン ポリマー 化学品 ウレタン セメント	(機能性ポリマー) (機能性ウレタン) 有機化成品	—
先端事業	—	バイオサイエンス 高機能材料	水処理エンジ

また、当社は2030年度に2018年度比でCO2排出量30%削減に向けて、バイオマス、燃料アンモニア、天然ガス燃料転換、外部電力の調達などの多様な選択肢を検討し、更なるGHG削減に向けた多様な選択肢に対して経済合理性を重視し柔軟に対策オプションを選択・実行することで「成長」と「脱炭素」を両立した企業価値向上のための取り組みを着実に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

TOPICS

■ CO₂回収原料化設備稼働開始（南陽事業所）

24年11月に南陽事業所において二酸化炭素（CO₂）回収および原料化設備を新設し、稼働を開始しました。

当社はイソシアネート製品*の原料である一酸化炭素（CO）をナフサから製造しています。当設備はCO製造過程から発生する燃焼ガス中のCO₂を年間約4万t回収し、ナフサの代わりにCO原料として有効利用することで、当社主力製品であるイソシアネート製品の低炭素化に寄与します。

※ポリウレタンの原料となるMDI等

またCO₂回収プロセスでは、自社開発の高耐久性CO₂回収アミンを回収剤として採用しました。今後、当設備での運用により当社CO₂回収アミンの性能、耐久性を確認すると共に、更なる性能向上および外販に向けた取り組みを推進してまいります。



■ 分離精製剤の新プラントが完工（南陽事業所）

分離精製剤は計測関連商品の主力製品であり、主にバイオ医薬品の製造に使用されています。バイオ医薬品市場は、抗体医薬品を筆頭に核酸医薬品、遺伝子治療薬など、さらなる成長が見込まれています。当社は旺盛な需要に応えるため、南陽事業所での能力増強を行い新プラントが完成しました。生産能力は約70%増、投資額は約160億円です。（完工式：2025年4月2日）

2027年には四日市事業所にも新プラントを建設予定です。これらの増強により安定供給体制の強化と、バイオサイエンス事業の拡大を図ります。



社会課題の解決に貢献する当社グループの製品・技術・サービス

東ソーグループは、企業理念「私たちの東ソーは、化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する。」に示されているように、社会課題の解決に貢献する事業の展開を通して、持続的な成長を目指すとともに、すべてのステークホルダーに信頼され、社会から必要とされる企業であり続けることを目指しています。国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」を重要な指針として捉え、「社会に役立つ製品づくり」を通して、持続可能な社会の実現に貢献していくことが使命であると考えています。こうした考えの下、「環境負荷の低減」と「QOLの向上」といった社会課題の解決に貢献する東ソーグループの製品・技術・サービスを「社会課題ソリューション」として自社で認定し、その開発や普及を促進しています。

第2回認定「社会課題ソリューション」のご紹介（一部抜粋）

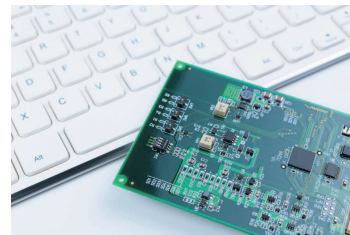
第2回は7件が認定され、認定件数合計は21件になりました。

GHG排出量削減及び蓄エネ・再エネへの貢献：リチウムイオン電池正極材前駆体製造用苛性ソーダ

苛性ソーダは、リチウムイオン電池正極材の前駆体の製造に必須の原料のひとつです。リチウムイオン電池は、電気自動車、スマートフォン・パソコン、エネルギー設備に搭載され、電化に大きく貢献。電化はCO₂排出量削減に貢献します。

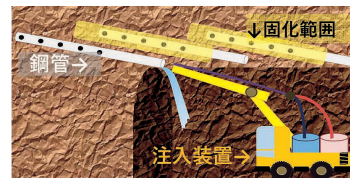
インフラ及び災害対策への貢献：臭素系難燃剤用フレイムカット®120G

フレイムカット®120Gは単独もしくは他剤と反応させ、臭素系難燃剤として、電気製品、電子機器のプリント基板に使われる積層板で使用されています。難燃剤は、電気製品、電子機器などの発火による火災から人命を守り、火災による経済的損失の防止に貢献します。また、海水から臭素を製造する独自技術によりサステナブルな資源の有効活用に貢献しています。



生態系保全、インフラ及び災害対策への貢献：岩盤固結剤用ポリメリックMDI・ポリオールシステム

山岳トンネルを掘削する際、軟弱地盤や地下水（湧水）の発生による作業時の地盤変形・崩落リスクに対し、作業安全性の確保を目的として、地盤改良のための注入材として岩盤固結材にウレタンの主要材として使用されています。また、土地や地下水等の周辺環境への汚染低減、岩盤の安定による掘削時の地山の崩落リスク低減、工期短縮による人的リソースの低減に貢献します。



1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、米国経済でのインフレの落ち着きによる実質所得の持ち直しを背景に底堅い成長を維持してきたものの、中国の不動産不況や緊迫する中東・ウクライナ情勢の長期化、また、欧州主要国の政治不安等による景気の減速が懸念されるなど、先行きが不透明な状況が続きました。国内経済についても、物価の上昇に伴う賃金の上昇があったものの個人消費は力強さに欠ける状況でした。

このような情勢下、当社グループは、経営課題である「成長」と「脱炭素」の両立の実現に向けて、全部門・全部署が一丸となって取り組んでおります。当社グループの連結業績については、売上高は、需要増加や前年の四日市事業所プラントトラブル要因解消、南陽事業所の定期修繕差異に伴う生産量の増加により販売数量が増加したことに加え、円安やナフサ価格上昇に伴い販売価格が上昇したことから、1兆634億円と前期に比べ577億円（5.7%）の増収となりました。営業利益は、販売数量の増加やエンジニアリング事業の売上拡大により、989億円と前期に比べ191億円（23.9%）の増益となりました。営業外損益は41億円の利益となり、為替差損益の悪化により前期に比べ120億円の減益となりました。経常利益は1,030億円と前期に比べ71億円（7.4%）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、580億円と前期に比べ7億円（1.2%）の増益となりました。

	前 期（第125期）	当 期（第126期）	増 減	
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）	増減率（%）
売 上 高	10,056	10,634	577	5.7
営 業 利 益	798	989	191	23.9
経 常 利 益	959	1,030	71	7.4
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	573	580	7	1.2

(注) 億円未満四捨五入により表示しております。

当期の事業セグメント別の概況は、次のとおりです。



石油化学 事業

主要製品

エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー 等

従業員数

1,221名（22名減）

主な取り組み

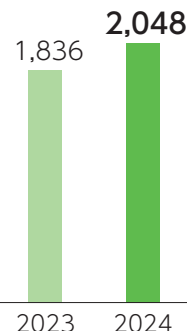
石油化学事業では、安定操業・安定供給、差別化・高付加価値化、環境対応について取り組んでおります。オレフィン製品においては、中京地区唯一となるナフサクラッカーの安全・安定操業を最優先しながら、高稼働の維持を目指し、各留分の高付加価値化を進めております。また、GHG排出量削減目標の達成に向けて、エネルギーの効率化やCO2フリー燃料の活用の検討などCO2の排出量削減に取り組んでいます。ポリマー製品においては、自動車や半導体、メディカル、食品向けなど幅広い需要があります。中国を中心としたアジアの新增設により競争が激化する中、誘導品として付加価値を高める特殊化路線の深化と環境対応製品の拡充に取り組み、事業の継続性を高めてまいります。また、中長期的な市場の成長が期待されているクロロプレンゴムは生産能力の増強を検討しています。

概況

- ▶ エチレンは、前期に四日市事業所プラントのトラブル影響があったことから生産量は増加し、出荷数量が増加しました。また、ナフサ価格の上昇により、エチレン及びプロピレンの販売価格は上昇しました。キュメンは、出荷数量が増加し、海外市況上昇及び為替の影響を受けて販売価格が上昇しました。
- ▶ ポリエチレン樹脂の内需は、前期並みの出荷数量で推移しましたが、原料ナフサの上昇による値上げを実施したため販売価格は上昇しました。輸出は、EVA樹脂を中心に海外市況が悪化しているため、出荷数量が減少しました。クロロプレンゴムは、地域ごとに濃淡はあるものの需要が回復し始めており出荷数量が増加しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ211億円（11.5%）増加し2,048億円となり、営業利益は、クロロプレンゴム、エチレン等の販売数量増加やポリエチレン樹脂の交易条件改善により、前期に比べ36億円（33.1%）増加し143億円となりました。

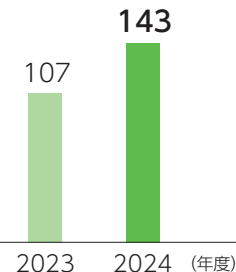
売上高

（単位：億円）



営業利益

（単位：億円）





クロル・アルカリ 事業

主要製品

苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料 等

従業員数

3,214名 (45名増)

主な取り組み

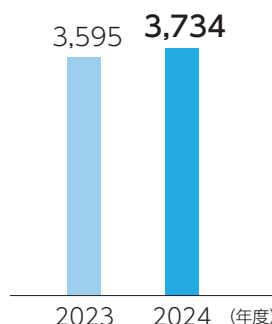
クロル・アルカリ事業では、中国の需要低迷がアジア全域に波及し市場が停滞しております。また、脱炭素燃料の確保とそれに伴うコストアップが今後の大きな課題です。一方、インド、東南アジアでの需要増加も見込まれています。化学品の製品は、エネルギー多消費型産業であることから、エネルギーの多様化や省エネルギーを進め、CO₂排出量削減に取り組んでいます。南陽事業所においてバイオマス発電所の建設を進めており、2026年からの稼働予定です。東南アジアでの需要が拡大しているジフェニルメタンジイソシアネート (MDI) は、ベトナムにトーソー・ベトナム・ポリウレタン Co.,Ltdを設立し粗MDIスプリッターの建設を進めております。また、CO₂削減と有効利用のために建設していたCO₂回収および原料化設備が2024年11月に稼働を開始し、本設備で回収したCO₂はMDI等の原料として使用します。需要が伸長しているヘキサメチレンジイソシアネート (HDI) 誘導品では、生産能力増強を決定し、製品の安定供給を図るとともに、事業の拡大と収益力の強化を図っていきます。

概況

- ▶ 苛性ソーダは、南陽事業所の定期修繕差異に伴う生産量の増加により出荷が増加し、海外市況の上昇及び円安により輸出価格は上昇しました。塩化ビニルモノマーは、南陽事業所の定期修繕差異に伴う生産量の増加により出荷が増加しましたが、海外市況の下落を受けて販売価格は下落しました。塩化ビニル樹脂は、主に国内出荷が減少しました。海外市況は下落しましたが、円安により販売価格は上昇しました。
- ▶ セメントは、需要低調により出荷が減少しました。
- ▶ MDIは、出荷が増加し、海外市況の持ち直しと円安により販売価格が上昇しました。HDI系硬化剤は、世界的な需要低迷を背景に市況が下落し、販売数量・価格が下落しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ139億円 (3.9%) 増加し3,734億円となり、営業利益は、市況上昇や為替の影響等により苛性ソーダとMDIの交易条件が改善したことから、前期に比べ59億円 (163.7%) 増加し95億円となりました。

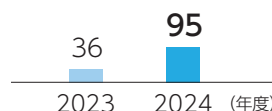
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)





機能商品 事業

主要製品

無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等

従業員数

5,019名（195名増）

主な取り組み

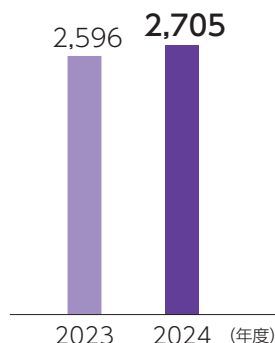
機能商品事業では、成長分野かつ競争優位にある製品への能力増強の投資を行うとともに、新規事業を育成し、収益基盤の拡充を図っています。エチレンアミンにおいては、ローアミンとハイアミンのうち、需給がタイトに推移すると見込まれるハイアミン中心の事業展開を進める中、ローアミンを原料にハイアミンを製造する設備の新設を検討しています。2023年に製造設備の能力増強が完工した臭素ですが、グローバルな需要動向を見ながら更なる能力増強を検討しております。2022年に南陽事業所での能力増強を決定し、建設を進めている分離精製剤においては、バイオ医薬品向けの需要が拡大しているため四日市事業所での製造設備新設を着工しました。南陽事業所での増強、四日市事業所での新設により分離精製剤の事業拡大とともに安定供給体制の構築を図ります。将来の半導体市場拡大に対応するため、半導体製造装置に使われる石英ガラスや半導体積層用の薄膜材料の能力増強を実施しており、将来の利益貢献を見込んでおります。また、薄膜材料においては、照明向けLEDや小型急速充電器向け部品で使用する半導体向けの窒化ガリウムスパッタリングターゲット材を上市しました。

概況

- ▶ エチレンアミンは、需要が回復しアジア地域を中心に出荷が増加しましたが、海外市況の下落に伴い販売価格は下落しました。
- ▶ 計測関連商品は、米国及び中国向けで液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が増加しました。診断関連商品は、国内外で自動ヘモグロビン分析装置用の関連試薬の出荷が増加しました。
- ▶ ハイシリカゼオライトは、自動車用途を中心に出荷が減少し、構成差等により販売価格は下落しました。ジルコニアは、装飾用途・歯科用途で出荷が減少しましたが、円安により販売価格は上昇しました。石英ガラスは、半導体需要の低調により出荷が減少しましたが、円安及び価格は正により販売価格は上昇しました。電解二酸化マンガンは、国内及びアジア地域での出荷が増加しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ108億円（4.2%）増加し2,705億円となり、営業利益は、固定費の増加はあるものの、計測関連商品やエチレンアミンの販売数量増加、為替の影響により、前期に比べ7億円（1.9%）増加し386億円となりました。

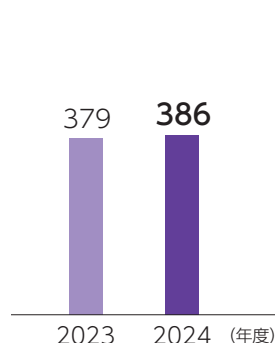
売上高

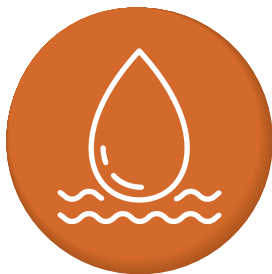
（単位：億円）



営業利益

（単位：億円）





エンジニアリング 事業

主要製品・事業 | 水処理装置、建設・修繕 等

従業員数 | 3,118名 (161名増)

主な取り組み

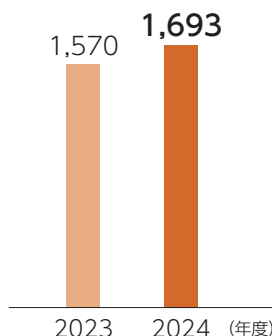
エンジニアリング事業では、半導体市場の拡大が見込まれる中、水処理装置の需要も拡大が見込まれています。エンジニアリング事業の中核であるオルガノ株式会社は、国内外で大型プロジェクトの受注・納入活動を進めるとともに、プラントエンジニアリングプロセスの効率化を目指したDX関連の投資や、グローバルでの人材育成・活用施策の推進など生産・納入キャパシティの増強に取り組んでまいりました。また、次世代の技術や新たな事業の創出を目指した研究開発活動の拡充を進めました。

概況

- ▶ 水処理エンジニアリング事業は、電子産業分野を中心に大型プラント案件の工事が順調に進捗したことや、設備保有型サービスや各種メンテナンスなどソリューション案件が好調に推移したことから、売上高が増加しました。
- ▶ 建設子会社の売上高は前期並みとなりました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ123億円（7.9%）増加し1,693億円となり、営業利益は前期に比べ89億円（36.1%）増加し336億円となりました。

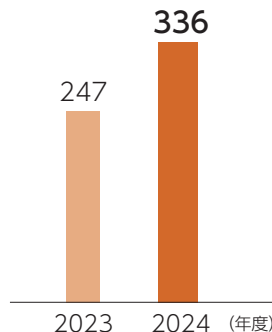
売上高

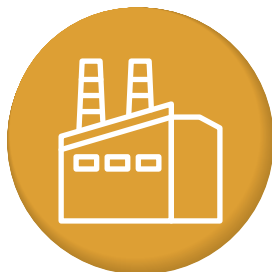
（単位：億円）



営業利益

（単位：億円）





その他 事業

主要事業 | 運送・倉庫、検査・分析、情報処理 等

従業員数 | 2,241名（40名増）

概況

- ▶ 運送・倉庫、検査・分析、情報処理等その他事業会社の売上高は減少しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ5億円（1.1%）減少し454億円となり、営業利益は前期に比べ0億円（0.3%）減少し29億円となりました。

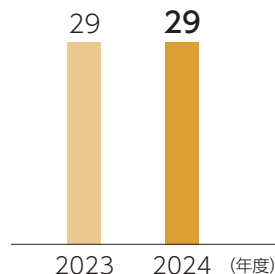
売上高

（単位：億円）



営業利益

（単位：億円）



2. 資金調達の状況

当期中に特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当期の設備投資の資金調達は主に自己資金及び借入金により賄っております。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、812億円であり、その主なものは以下のとおりであります。

(1) 当期中に取得した主要設備

該当する事項はありません。

(2) 当期継続中の主要設備の新設、拡充

当社

東京研究センターバイオ研究棟、カスタマーサポートセンター（機能商品）の新設

南陽事業所バイオマス発電所（石油化学、クロル・アルカリ、機能商品）の新設

南陽事業所分離精製剤製造設備（機能商品）の能力増強

四日市事業所分離精製剤製造設備（機能商品）の能力増強

基幹システム（石油化学、クロル・アルカリ、機能商品）の更新

子会社

Tosoh SMD, Inc. ターゲット製造設備（機能商品）の能力増強

Tosoh (Vietnam) Polyurethane Co., Ltd 粗MDIスプリッター（クロル・アルカリ）の新設

4. 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

5. 対処すべき課題

[2022～2024年度 中期経営計画の振り返り]

2024年度は、2022年度より開始した3ヶ年の中期経営計画の最終年度にあたりますが、計画で掲げた数値目標はいずれも未達となりました。

主にはクロル・アルカリ事業において中国の不動産不況に端を発した主要製品の海外市況下落が想定以上となったこと、また機能商品事業において半導体市場が最先端分野を除きマイナス成長となり電子材料の需要が低迷したことが要因となります。

(億円)

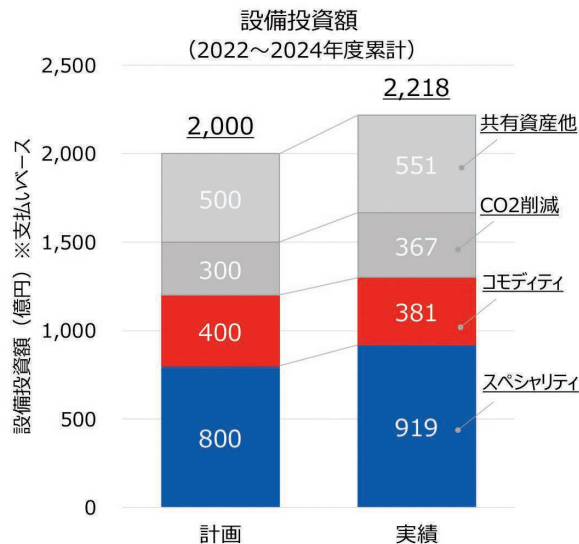
	2024年度		
	目 標	実 績	差 異
売 上 高	11,600	10,634	△966
営 業 利 益	1,500	989	△511
営 業 利 益 率	10%以上	9.3%	－
R O E	10%以上	7.2%	－

《セグメント別業績》

(億円)

	2024年度					
	売 上 高			営 業 利 益		
	目 標	実 績	差 異	目 標	実 績	差 異
石 油 化 学	2,350	2,048	△302	150	143	△7
クロル・アルカリ	4,400	3,734	△666	550	95	△455
機 能 商 品	3,000	2,705	△295	610	386	△224
エ ン ジ 他	1,850	2,147	297	190	365	175
合 計	11,600	10,634	△966	1,500	989	△511

また、3ヶ年累計の設備投資額は、電子材料やバイオ医薬向け分離精製剤の能力増強等、成長分野での投資額を上乗せしたことで、当初計画の2,000億円を上回る2,218億円となりました。

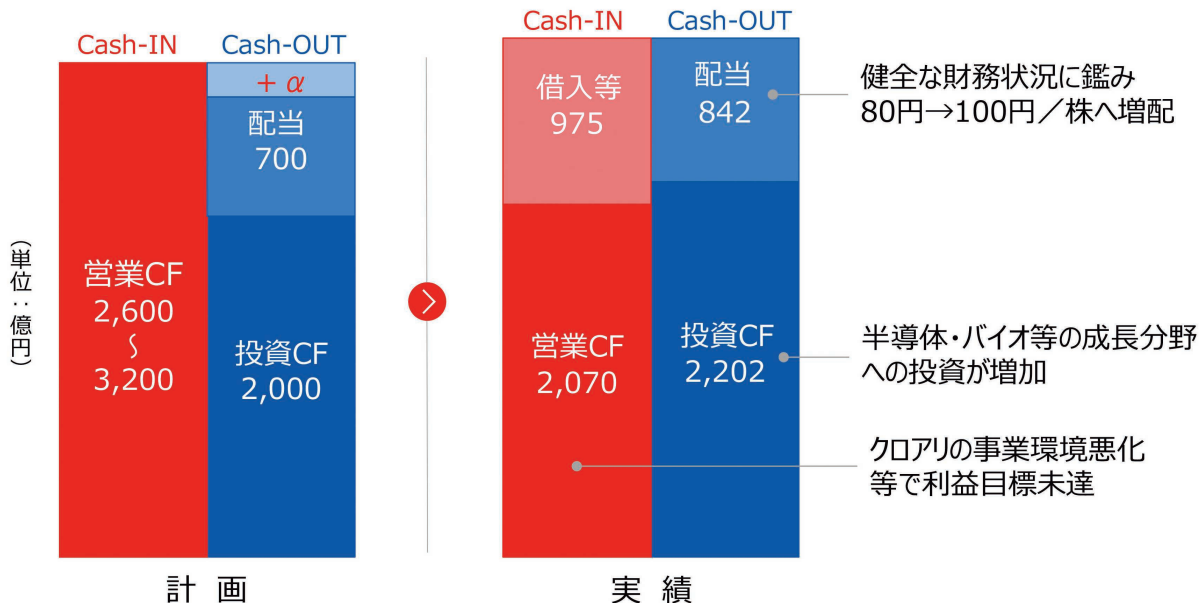


主な設備投資	場所	備考
C O 2 削 減		
・循環流動層ボイラ導入	南陽	老朽化更新を兼ねる、2026年4月運転開始
・バイオマス混焼増対応	南陽	
・CO2回収・原料化設備導入	南陽	2024年11月商業運転、CO2原料化4万ト
コ モ デ ィ テ ィ		
・粗MDISブリッター新設	ベトナム	2027年4月商業運転
・電解能力増強	フィリピン	
ス ペ シ ャ リ テ ィ		
・薄膜材料能力増強	米国	総投資額207億円
・石英素材・加工品能増	日・米	段階的に能力増強
・分離精製剤第4系列新設	南陽	2025年11月商業運転、総投資額160億円
・分離精製剤第5系列新設	四日市	2027年6月商業運転、総投資額140億円
・HDI誘導品第3系列新設	南陽	2026年8月商業運転、総投資額60億円

利益目標未達のなか、設備投資額は計画を上回りフリー・キャッシュフローはマイナスとなりましたが、将来の収益見通しや内部留保の状況等を勘案して、株主還元を充実させるべく増配を実施いたしました。

キャピタル・アロケーション

(2022～2024年度累計)



[2025～2027年度 中期経営計画]

当社は、2025年5月に、2027年度を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画を公表いたしました。当該計画の概要につきましては以下のとおりです。

1. 事業ポートフォリオ

当社の事業構造・戦略をよりの確に示す目的から、当社グループの事業を以下の2つの区分へ再定義いたします。

1) チェーン事業

概要： 食塩電解・ナフサ熱分解を起点としたプロダクトチェーンで構成される事業群

強み： 高度に統合された高効率なプロダクトチェーンが強みであり、また塩素を原料とした参入障壁の高いユニークな誘導品を多数保有

2) 先端事業

概要： 他の事業と設備上は直接のつながりがない事業群で、先端的な技術や製品を取り扱う

強み： 成長市場である医薬・半導体業界での強固なポジションが強みであり、またチェーン事業のインフラ・原料等の利用により収益性を向上

これまで

コモディティ	スペシャリティ	エンジニアリング
石油化学 ● オレフィン ● ポリマー	石油化学 ▼ 機能性ポリマー	エンジニアリング ■ 水処理エンジニアリング
クロル・アルカリ ● 化学品 ● ウレタン ● セメント	クロル・アルカリ ▼ 機能性ウレタン	
	機能商品 ▼ 有機化成品 ■ バイオサイエンス ■ 高機能材料	

これから

チェーン事業	
チェーン事業とは、食塩電解・ナフサ熱分解を起点としたプロダクトチェーンで構成される事業群	
● オレフィン ● ポリマー ▼ 機能性ポリマー ▼ 機能性ウレタン ▼ 有機化成品	基礎素材 基礎素材とは、チェーン事業の川上製品で、様々な産業で基礎原料として使用される 付加価値素材 付加価値素材とは、チェーン事業の川下製品で、基礎素材にユニークな機能を付加した製品
先端事業	
先端事業とは、他の事業と設備上は直接のつながりがない事業群で、先端的な技術・製品を取り扱う	
■ バイオサイエンス ■ 高機能材料 ■ 水処理エンジニアリング	

事業ポートフォリオ戦略

		収益モデル	役割	位置付け	投資方針
チェーン事業	基礎素材	・ 付加価値の高い誘導品比率を高め、チェーン全体の収益性を向上	・ 経営の基盤となるキャッシュの創出 ・ 先端事業の後方支援	経営基盤	・ 事業継続に必要な投資を行う ・ チェーン全体の収益性を高めるCRのような製品は能増を検討
	付加価値素材				
先端事業	バイオサイエンス	・ 成長市場のニッチ領域がターゲット ・ 高機能故に高利益率な製品群	・ 全社利益の拡大 ・ 事業領域の拡充	成長ドライバー	・ 積極的な設備投資により、市場の成長を取り込む ・ M&Aによる事業領域の拡充も検討
	高機能材料				
	水処理エンジニアリング				

2. 2030年度に向けた中長期での経営課題と目標

1) 経営課題

- ・「成長」と「脱炭素」の両立
 - CO2の排出を抑えつつ、収益を拡大できる事業構造への変革を進める
- ・チェーン事業：塩素の高付加価値化による収益の安定・拡大
- ・先端事業：大型の新規事業創出による収益基盤の拡大

2) 2030年度数値目標

- ・営業利益1,700億円
- ・CO2排出量30%削減（2018年度比）

3. 2025～2027年度 中期経営計画

1) 経営基本方針

- ・チェーン事業：脱炭素や世界経済の動向を見極め、サステナブルな事業運営体制への変革を進める
- ・先端事業：前中計の投資成果の刈り取りに注力しつつ、2030年度を見据えた能力増強にも着手
- ・脱炭素：脱炭素は全方位で取り組み、経済合理性を重視したCO2削減対応策を選択・実行
- ・安全：プラントの安全操業は全てに優先、安全基盤の強化・安全文化の深化を継続

2) 数値目標

(億円)

	2024年度 実績	2027年度 目標	差異
売上高	10,634	11,830	1,196
営業利益	989	1,400	411
R O E	7.2%	10%以上	—

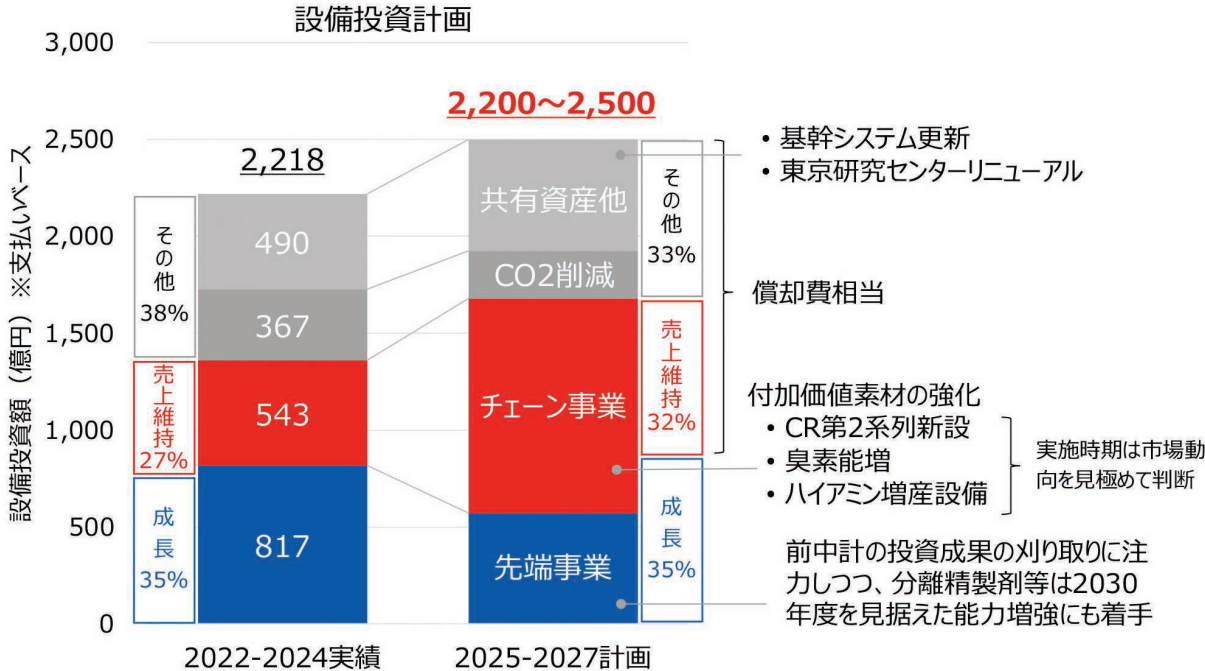
≪事業別業績目標≫

(億円)

		売上高			営業利益		
		2024年度 実績	2027年度 目標	差異	2024年度 実績	2027年度 目標	差異
チ エ ー ン	基礎素材	5,205	5,200	△5	141	230	89
	付加価値素材	1,320	1,440	120	218	320	102
	小計	6,525	6,640	115	358	550	192
先 端	バイオサイエンス	689	830	141	212	235	23
	高機能材料	1,272	1,560	288	53	205	152
	水処理エンジン	1,622	2,240	618	311	368	57
	小計	3,583	4,630	1,047	577	808	231
その他		525	560	35	54	42	△12
合計		10,634	11,830	1,196	989	1,400	411

3) 設備投資計画

2025～2027年度3ヵ年累計で2,200～2,500億円（支払いベース）の設備投資を計画しております。本
中計期間は、チェーン事業の強化に重点的に資金を配分する計画です。



4) 還元方針

本中計期間は、資本効率の改善に向け、株主還元を強化いたします。

株主還元方針

前中計期間

- 安定配当を基本とし、自己株取得による資本効率向上にも努める
- 配当性向は30%を目安とする
- 自己株取得はフリーCFの水準等を勘案して機動的に実施する



本中計期間

- 総還元性向50%を基本とする
 - 年間1株100円（下限）配当を実施し、配当性向が50%未満であれば自己株取得により総還元性向を50%にする
- 追加的株主還元として、3ヶ年で500億円の自己株を取得する

2025～2027年度 中期経営計画の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の説明資料をご参照ください。

《注意事項》

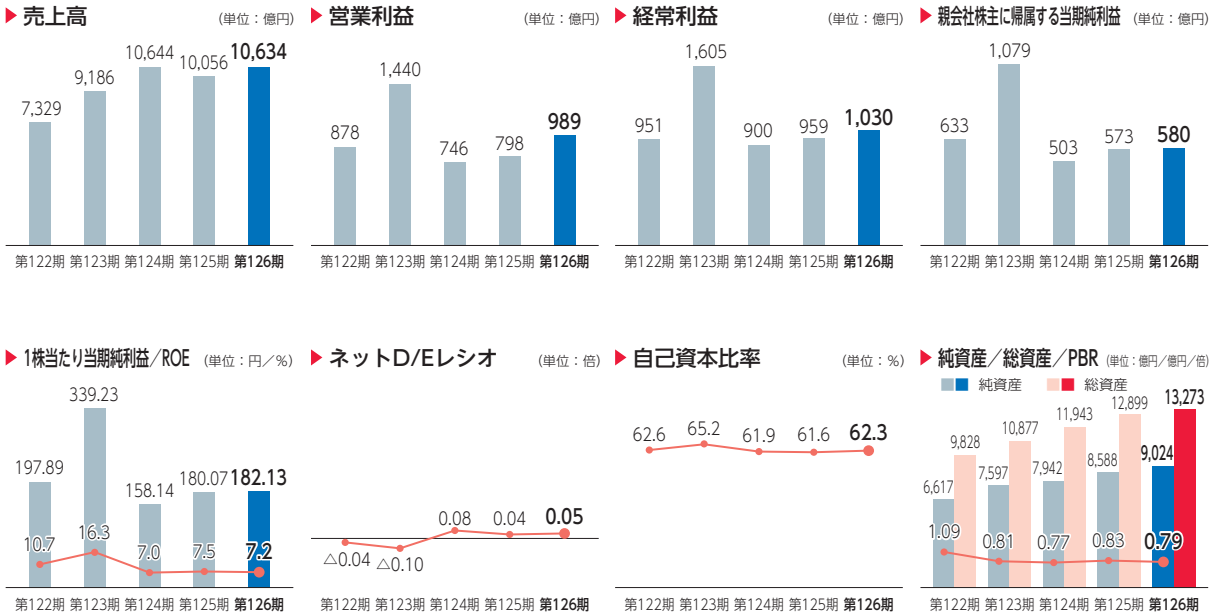
本資料の計画は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した予想です。従いまして、今後の国内外の経済情勢や予測不可能な要素等により、実際の業績は計画値と大幅に異なる可能性があります。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第122期 (2020年度)	第123期 (2021年度)	第124期 (2022年度)	第125期 (2023年度)	第126期 (2024年度)
売上高 (億円)	7,329	9,186	10,644	10,056	10,634
営業利益 (億円)	878	1,440	746	798	989
経常利益 (億円)	951	1,605	900	959	1,030
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	633	1,079	503	573	580
1株当たり当期純利益 (円)	197.89	339.23	158.14	180.07	182.13
ROE (%)	10.7	16.3	7.0	7.5	7.2
ネットD/Eレシオ (倍)	△0.04	△0.10	0.08	0.04	0.05
自己資本比率 (%)	62.6	65.2	61.9	61.6	62.3
純資産 (億円)	6,617	7,597	7,942	8,588	9,024
総資産 (億円)	9,828	10,877	11,943	12,899	13,273
PBR (倍)	1.09	0.81	0.77	0.83	0.79

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2021年度の期首から適用しております。2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オルガノ株式会社	百万円 8,225	※ 44.1%	水処理装置、純水装置、イオン交換樹脂等の製造・販売
大洋塩ビ株式会社	百万円 6,000	84.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東北東ソー化学株式会社	百万円 2,000	100.0	ソーダ工業製品、電子材料等の製造・販売
東ソー・エスジーエム株式会社	百万円 1,600	※ 100.0	石英ガラス素材、光学用石英ガラス及び石英チューブの製造
東ソー日向株式会社	百万円 1,500	100.0	電解二酸化マンガン、フェライト原料の製造
北越化成株式会社	百万円 1,500	100.0	ポリエチレンフィルム等の製造・販売
太平化学製品株式会社	百万円 1,222	※ 74.6	硬質塩ビフィルム・シート、カラーチップ等の製造・販売
東ソー物流株式会社	百万円 1,200	100.0	運送業、荷役業、保険代理業
プラス・テク株式会社	百万円 870	※ 65.1	塩ビコンパウンド及び各種プラスチック製品の製造・販売
東ソー・スペシャリティマテリアル株式会社	百万円 800	100.0	スパッタリングターゲットの製造
東ソー・ファインケム株式会社	百万円 500	100.0	触媒、有機電子材料、各種有機フッ素・臭素化合物等の製造・販売
トーソー・アメリカ,Inc.	千米ドル 28,119	100.0	トーソー・USA,Inc. 他北米地区関係会社への投資
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ,Inc.	千フィリピンペソ 1,504,000	80.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東曹（中国）投資有限公司	千人民元 323,086	100.0	東曹（広州）化工有限公司他中国関係会社への投資
東曹（広州）化工有限公司	千人民元 206,912	※ 67.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 16,391	※ 100.0	臨床診断機器・試薬の販売
トーソー・ヘラス・シングル・メンバー S.A.	千ユーロ 12,745	100.0	電解二酸化マンガンの製造・販売
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	千米ドル 14,000	60.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・アドバンスド・マテリアルズ Sdn.Bhd.	千マレーシアリンギット 60,000	100.0	ハイシリカゼオライトの製造
東曹（瑞安）ポリウレタン有限公司	千人民元 149,811	※ 100.0	ウレタン原料の製造・販売
マブハイ・ビニル Co.	千フィリピンペソ 661,309	88.0	ソーダ工業製品の製造・販売
トーソー・SMD,Inc.	千米ドル 10,000	※ 100.0	スパッタリングターゲットの製造・販売
トーソー・ポリビン Co.	千米ドル 7,532	※ 100.0	塩ビコンパウンドの製造・販売
東曹（上海）ポリウレタン有限公司	千人民元 53,678	※ 100.0	ポリウレタン、塗料及び接着剤の製造・販売
トーソー・フォーツ Co.,Ltd.	千台湾ドル 150,000	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売
トーソー・フォーツ,Inc.	千米ドル 4,270	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

8. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループの事業及び主要製品は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
石油化学事業	エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等
クロル・アルカリ事業	苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料等
機能商品事業	無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等
エンジニアリング事業	水処理装置、建設・修繕等
その他事業	運送・倉庫、検査・分析、情報処理等

9. 主要な営業所及び工場等（2025年3月31日現在）

（1）当社

営業所	本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店	
生産拠点	南陽事業所（山口県）、四日市事業所（三重県）	
研究拠点	先端融合研究センター（神奈川県）	先端材料研究所、ライフサイエンス研究所
	石化・高分子研究センター（三重県）	高分子材料研究所、ウレタン研究所
	機能材料研究センター（山口県）	有機材料研究所、無機材料研究所
	M I センター（神奈川県）	
	技術センター（山口県）	

(2) 子会社

オルガノ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	つくば工場（茨城県）、いわき工場（福島県）
	研究拠点	開発センター（神奈川県）
大洋塩ビ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	千葉工場、四日市工場（三重県）
東曹（広州）化工有限公司	営業所・生産拠点	本社・工場（中国）
トーソー・ヨーロッパ N.V.	営業所	本社（ベルギー）
フィリピン・レジンス・インダストリーズ,Inc.	営業所・生産拠点	本社・工場（フィリピン）
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	営業所・生産拠点	本社・工場（インドネシア）
トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.	生産拠点	本社・工場（マレーシア）

10. 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 企業集団の状況

従業員数	前期末比
14,813名	419名増加

従業員数のセグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	エンジニアリング	その他	計
1,221名	3,214名	5,019名	3,118名	2,241名	14,813名

(2) 当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
3,954名	79名増加	38.5歳	13.5年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

従業員数のセグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	計
1,002名	1,544名	1,408名	3,954名

従業員数の男女別の内訳は、以下のとおりであります。

男	女	計
3,507名	447名	3,954名

11. 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は以下のとおりであります。

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	12,500 百万円
三井住友信託銀行株式会社	10,500
農林中央金庫	8,800
株式会社山口銀行	8,700
株式会社三菱UFJ銀行	1,800

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

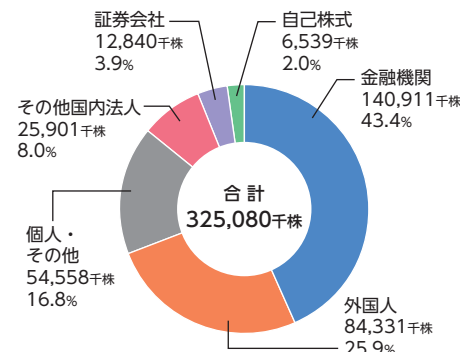
2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 900,000,000株
2. 発行済株式の総数 325,080,956株 (自己株式6,539,132株を含む)
3. 株主数 121,342名
4. 大株主の状況 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	51,404 千株	16.14 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	21,504	6.75
NORTHERN TRUST CO, (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	9,936	3.12
株式会社みずほ銀行	7,046	2.21
三井住友信託銀行株式会社	6,702	2.10
日本生命保険相互会社	6,683	2.10
東ソー共和国	5,593	1.76
NORTHERN TRUST CO, (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	5,500	1.73
三井住友海上火災保険株式会社	5,486	1.72
野村信託銀行株式会社 (投信口)	5,130	1.61

(注) 1. 当社は、自己株式を6,539千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(ご参考) 所有者別株式分布



5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を採用しており、2024年7月12日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを決議しました。これにより、2024年8月2日に当社普通株式97,943株、総額203,378,640円を処分しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	29,426株	5名
執行役員	68,517株	23名

（ご参考）配当金・配当性向の推移

	第122期 (2020年度)	第123期 (2021年度)	第124期 (2022年度)	第125期 (2023年度)	第126期 (2024年度)
中間配当金	28円	30円	40円	40円	50円
期末配当金	32円	50円	40円	45円	50円
合計	60円	80円	80円	85円	100円
配当性向（連結）	30.3%	23.6%	50.6%	47.2%	54.9%

3 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が有する新株予約権の内容の概要（2025年3月31日現在）

	新株予約権 の数	保有人数 当社取締役	新株予約権の目的である 株式の種類及び数	新株予約権 の発行価額 (1株当たり)	行使価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間
第8回新株予約権 (2013年7月12日発行)	5,118個	1名	当社普通株式 2,559株	676円	1円	2013年7月14日 ～2038年7月13日
第9回新株予約権 (2014年7月11日発行)	4,071個	1名	当社普通株式 2,035株	850円	1円	2014年7月13日 ～2039年7月12日
第10回新株予約権 (2015年7月17日発行)	2,888個	1名	当社普通株式 1,444株	1,198円	1円	2015年7月19日 ～2040年7月18日
第11回新株予約権 (2016年7月15日発行)	8,028個	2名	当社普通株式 4,014株	862円	1円	2016年7月17日 ～2041年7月16日
第12回新株予約権 (2017年7月14日発行)	6,274個	4名	当社普通株式 3,137株	2,276円	1円	2017年7月16日 ～2042年7月15日
第13回新株予約権 (2018年7月13日発行)	10,400個	4名	当社普通株式 5,200株	1,373円	1円	2018年7月15日 ～2043年7月14日
第14回新株予約権 (2019年7月12日発行)	15,266個	5名	当社普通株式 7,633株	1,191円	1円	2019年7月14日 ～2044年7月13日

(注) 1. 上記の保有人数には取締役（社外取締役を除く）のみが含まれており、当社は社外取締役及び監査役に対して新株予約権を交付しておりません。

2. 新株予約権の主な行使条件

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
衆 田 守	代表取締役社長 社長執行役員	
安 達 徹	代表取締役 専務執行役員 経営企画・連結経営部 担当 経営管理室 関与	大洋塩ビ株式会社 代表取締役社長
土 井 亨	取締役 常務執行役員 研究本部長 環境保安・品質保証部、CSR推進室、山形事務所 担当 法務・特許部、東京研究センター 関与	
吉 水 昭 広	取締役 常務執行役員 南陽事業所長 兼 エンジニアリングセクター長 技術センター、四日市事業所 関与	
亀 崎 尊 彦	取締役 常務執行役員 石油化学セクター長 総務部、広報・ＩＲ室、秘書室、監査室、大阪支店、名古屋支店、 福岡支店、仙台支店、山口営業所 担当 海外事業企画部、中国総代表、ＴＶＰプロジェクトチーム、人事部、 ＩＴ統括部、購買・物流部 関与	
本 坊 吉 博	取締役（社外）	株式会社バルカー 取締役副会長 三菱鉛筆株式会社 社外取締役
日 高 真理子	取締役（社外）	日高公認会計士事務所 代表 極東貿易株式会社 社外取締役（監査等委員） 住信ＳＢＩネット銀行株式会社 社外監査役
中 野 幸 正	取締役（社外）	
橋 寺 由紀子	取締役（社外）	株式会社フェニクシー 代表取締役社長 ＮＩＳＳＨＡ株式会社 社外取締役
米 澤 啓	常勤監査役	ロンシール工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
岡 山 誠	常勤監査役（社外）	株式会社ＷＯＷＯＷ 社外取締役（監査等委員）
寺 本 哲 也	監査役（社外）	
尾 崎 恒 康	監査役（社外）	尾崎経営法律事務所 弁護士 セルソース株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 地位及び担当は、2025年3月31日現在であります。
2. 取締役のうち本坊吉博氏、日高真理子氏、中野幸正氏及び橋寺由紀子氏の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち岡山誠氏、寺本哲也氏及び尾崎恒康氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役米澤啓氏は、長年にわたり当社の財務経理業務を担当し、監査役岡山誠氏は金融機関で長年にわたり金融実務の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2024年6月21日開催の第125回定時株主総会において、取締役全員が任期満了に伴い改選されております。

(ご参考) 取締役兼務者を除く執行役員の氏名等

氏 名			地位及び担当
大 道 信 勝	常務執行役員	機能商品セクター長 兼 高機能材料事業部長 富山事務所 担当	
村 田 富	上席執行役員	四日市事業所長	
井 出 輝 彦	上席執行役員	先端融合研究センター長 兼 ライフサイエンス研究所長 兼 東京研究センター長	
児 島 康 弘	上席執行役員	南陽事業所 副事業所長 兼 南陽事業所 事業所長室長	
木 内 孝 文	上席執行役員	クロル・アルカリセクター長 兼 ウレタン事業部長 兼 中国総代表 兼 T V P プロジェクトチーム・リーダー	
串 本 達 治	上席執行役員	バイオサイエンス事業部長	
松 島 聡 介	上席執行役員	生産技術部長	
高 野 玲	執行役員	人事部長	
峯 隆 幸	執行役員	購買・物流部長	
藤 井 宣 哉	執行役員	ポリマー事業部長 兼 企画管理室長	
小 川 宏	執行役員	法務・特許部長	
塩 川 豊	執行役員	CO2削減・有効利用戦略室長	
岡 成 英 治	執行役員	技術センター長	
坂 田 昌 繁	執行役員	経営管理室長	
村 田 恒	執行役員	化学品事業部長	
中 禮 誠 也	執行役員	四日市事業所 副事業所長 兼 四日市事業所 事業所長室長 兼 CO2削減・有効利用 四日市タスクフォースチーム・リーダー 兼 G T - 5 プロジェクトチーム・リーダー	
松 村 善 則	執行役員	南陽事業所 副事業所長 兼 CO2削減・有効利用 南陽タスクフォースチーム・リーダー	
井 本 英 昭	執行役員	有機化成品事業部長 兼 企画開発室長	
西 村 光 浩	執行役員	I T 統括部長 兼 基幹システム更新プロジェクトチーム・リーダー	
福 田 清 文	執行役員	高機能材料事業部 副事業部長 兼 高機能材料事業部 電子材料部長	
河 原 一 豊	執行役員	海外事業企画部長	
橋 本 明	執行役員	オレフィン事業部長	
松 本 清 児	執行役員	石化・高分子研究センター長 兼 ウレタン研究所長	

(注) 地位及び担当は、2025年3月31日現在であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社及び記名子会社の取締役、監査役、執行役員、理事は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と記名子会社で全額負担しております。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	434百万円 (58百万円)	248百万円 (58百万円)	124百万円 (－)	61百万円 (－)	10名 (5名)
監 査 役 (うち社外監査役)	80百万円 (51百万円)	80百万円 (51百万円)	－	－	4名 (3名)

(1) 業績連動報酬等に関する事項

「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の「2) 決定方針の内容の概要②」に記載のとおりです。

(2) 非金銭報酬等の内容

「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の「2) 決定方針の内容の概要③」に記載のとおりです。

(3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年6月21日であり、決議の内容は、取締役の報酬等の総額を年額6億70百万円以内（この額は①現金報酬部分5億90百万円〔うち社外取締役80百万

円以内]、②社外取締役を除く取締役に対する株式報酬部分80百万円とし、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与を含まない)とするものです。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）であります。

また、当社の監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年6月21日であり、決議の内容は、監査役の報酬等の総額を年額1億20百万円以内とするものです。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）は、以下のとおりであり、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決議しております。

2) 決定方針の内容の概要

企業業績と企業価値の持続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的とした報酬体系とすることを基本方針としております。基本方針に基づく具体的内容は以下のとおりです。

①固定報酬の額の算定方法の決定に関する方針

固定報酬は、役位の対価と捉え、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して、役位ごとに決定する。

②業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、経常的な営業活動に財務活動を加えた事業全体の成果を表す業績指標として前事業年度の連結経常利益（959億円）を用いる業績連動報酬、株主への利益還元を表す業績指標として前事業年度決算に基づく1株当たりの年間配当金（85円）を用いる業績連動報酬、また、持続可能な社会への貢献を推進するための業績指標として前事業年度の当社CSR重要課題のKPI達成度合（56%）を用いる業績連動報酬にて構成し、各金額は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して決定する固定報酬との比率及び業績連動幅に基づき、役位ごとに決定する。

（報酬金額決定にあたっての具体的な指標の目標は定めていない。）

③非金銭報酬（株式報酬）の内容及び非金銭報酬の数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬である譲渡制限付株式の割当ては、貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、役位ごとに決定する。

④固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別報酬等の額に対する、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬（株式報酬）の割合は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して、役位ごとに決定する。また、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

⑤取締役に対し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬及び業績連動報酬は毎月支給する。固定報酬は当年度の役位に基づき、また、業績連動報酬は前年度の業績及び成果に基づき、当年度の報酬として毎月支給する。非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、割当契約書に基づき、譲渡制限が付された株式を毎年割り当て、退任時に譲渡制限を解除する。

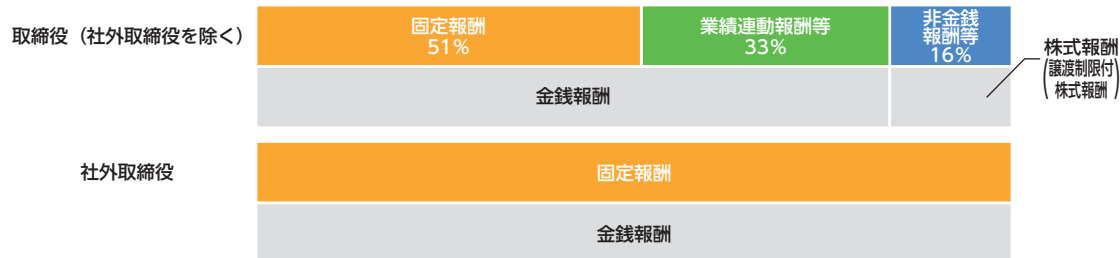
⑥上記以外の取締役の個人別報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別報酬等については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決定する。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会において、決定方針と整合性を確認のうえ、取締役会に取締役の個人別の報酬等の答申を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

（ご参考）取締役の報酬構成



(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定しており、委任はしておりません。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・当社は、取締役本坊吉博氏の兼職先であります株式会社バルカー及び三菱鉛筆株式会社との間に取引関係はありません。
- ・当社は、取締役日高真理子氏の兼職先であります極東貿易株式会社と取引関係がありますが、特別な関係はありません。また、当社は同氏が代表を務める日高公認会計士事務所及び同氏の兼職先であります住信SBIネット銀行株式会社との間に取引関係はありません。
- ・当社は、取締役橋寺由紀子氏が代表取締役を務める株式会社フェニクシー及び同氏の兼職先でありますN I S S H A株式会社との間に取引関係はありません。
- ・当社は、監査役岡山誠氏の兼職先であります株式会社WOWOWとの間に取引関係はありません。
- ・当社は、監査役尾崎恒康氏の兼職先であります尾崎経営法律事務所及びセルソース株式会社との間に取引関係はありません。

(2) 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	本 坊 吉 博	当期開催の取締役会15回の全てに出席しております。出席する会議体では、営業、海外、事業統括、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では質問や意見を適宜行い、委員長として審議内容を取締役に答申し、その職責を適切に果たしています。
取 締 役	日 高 真理子	当期開催の取締役会15回の全てに出席しております。出席する会議体では、会計、監査、企業経営支援等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。
取 締 役	中 野 幸 正	当期開催の取締役会15回の全てに出席しております。出席する会議体では、経理、営業、事業統括、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。
取 締 役	橋 寺 由紀子	2024年6月21日付で当社取締役に就任し、就任後に開催された取締役会12回の全てに出席しております。出席する会議体では、研究開発、品質保証、人材育成等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。
監 査 役	岡 山 誠	当期開催の取締役会15回の全て、及び監査役会15回の全てに出席しています。金融・企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。
監 査 役	寺 本 哲 也	当期開催の取締役会15回の全て、及び監査役会15回の全てに出席しています。企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。
監 査 役	尾 崎 恒 康	当期開催の取締役会15回の全て、及び監査役会15回の全てに出席しています。弁護士としての豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額	87百万円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	266百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の推移等を確認し、当期の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、トーソー・アメリカ,Inc.ほか16社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、C S R D及びE S R Sへの対応に関する業務委託等についての対価を支払っております。

4. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、内部統制システムの構築が必要不可欠であると考えております。取締役会が決議した内部統制システムの整備についての基本方針は以下のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスに係る規程を制定し、取締役・使用人の規範となる行動指針を定めるとともに、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
 - ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
 - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
 - ・取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・生産活動や販売活動の遂行に関連する各種リスクに対応するため、規程を制定し、リスク管理体制を整備する。
 - ・日常の各事業活動における個々のリスクに対する管理については、担当取締役の下で各部門が自立的運営を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・事業運営に係わる重要事項については、社内規程に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - ・取締役・監査役・事業部長・関連部長等によって構成される経営連絡会において各部門の事業状況報告、稟議事前説明及びその他の重要事項の連絡を行う。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
 - ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求める。
 - ・子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行うとともに、子会社に取締役や監査役を派遣して、子会社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
 - ・東ソーグループとしてのコンプライアンスに係わる行動指針を定め、これを周知する。

- ・総務、法務関連部門によるグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンシブルケア）活動等を行う。
 - ・監査部門が子会社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助するため、監査役会の下に監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置する。
 - ・当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けるものとする。
 - ・当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行い、その承認を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、職務執行状況等について取締役会等の重要な会議を通じて、適宜適切に監査役に報告する。
 - ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
 - ・内部通報制度の窓口が受付けた通報内容は監査役に報告するものとする。
 - ・監査役を内部通報制度における通報先の一つとする。
 - ・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、規程に定める。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社から受けた事業運営に係わる報告については、適宜監査役に報告する。
 - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
 - ・内部通報制度においては、子会社に係わる通報及び子会社からの通報も受付けるものとする。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・監査役が職務の執行上必要と認める費用または債務の処理について、会社に請求することができるものとする。
- (10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行う。
 - ・監査役と監査部門との情報交換を定期的に行い相互の連携を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス規程その他コンプライアンスに係わる規程を制定するとともに、東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めております。
 - ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進のための活動を行っております。
 - ・内部通報制度を設け、通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう運用基準等に定めており、受付けた通報に対しては誠実に対応しております。
 - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況を監査しています。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書基本規程その他の規程を制定し、文書・情報の適切な保存及び管理に努めており、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるようになっています。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・生産活動の遂行に関連する環境保安管理規程、災害対策規程、品質マネジメント規程、購買管理規程、販売活動の遂行に関連する販売管理規程、デリバティブ取引管理規程、個人情報取扱規程の他、コンプライアンス関連規程を定め、各種リスクへの対応を図っております。
 - ・取締役会その他の会議で各種リスク対応について、議論しています。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は月一回、経営会議は毎週、経営連絡会は月二回の開催を原則として運営し、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう努めております。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社運営規程を制定し、子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行っております。また、子会社に取締役や監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席しています。
 - ・子会社から文書や会議形式により事業運営に係わる報告を受けております。
 - ・東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めるとともに、総務部、法務・特許部、人事部、経営管理室、環境保安・品質保証部等がグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンスフルケア）活動を行っています。
 - ・監査部門が子会社に対して監査を行っています。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置しております。なお、当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行ってその承認を得ており、当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けています。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、職務執行状況等を取締役会等の重要な会議を通じ、また、監査役の求めに応じて監査役に報告しております。
 - ・ 重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付しています。
 - ・ 内部通報制度において監査役を内部通報制度の通報先の一つとするとともに、他の窓口が受付けた通報内容を監査役に報告しています。また、内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、内部通報制度の運用基準に定めております。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社から受けた事業運営に係わる報告文書は、適宜監査役に回付しております。また、子会社の取締役等は、適宜当社の監査役に報告しております。
 - ・ 内部通報制度において、子会社に係る通報及び子会社からの通報も受付けており、直接又は受付窓口を通じて監査役に報告されます。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・ 監査役が職務の執行上必要な費用について予算計上しております。
 - ・ 監査役が請求する費用の前払又は償還に応じております。
- (10) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行っています。
 - ・ 監査役と監査部門との情報交換を定期的に行っています。

3. 反社会的勢力排除に関する基本方針

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「東ソーグループ行動指針」を制定し、社員全員に配布しており、その中で、反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持たないこと、また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭等を渡すことで解決を図らないことを定めています。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

反社会的勢力の排除については、担当部署を総務部と定めて、弁護士や警察などの外部専門機関と連携を図り、具体的な対応を行う体制としています。また、これらの外部専門機関から反社会的勢力に関する情報の収集を行い、その情報は、適宜、関連部署及び関係会社に伝達し周知を図っています。

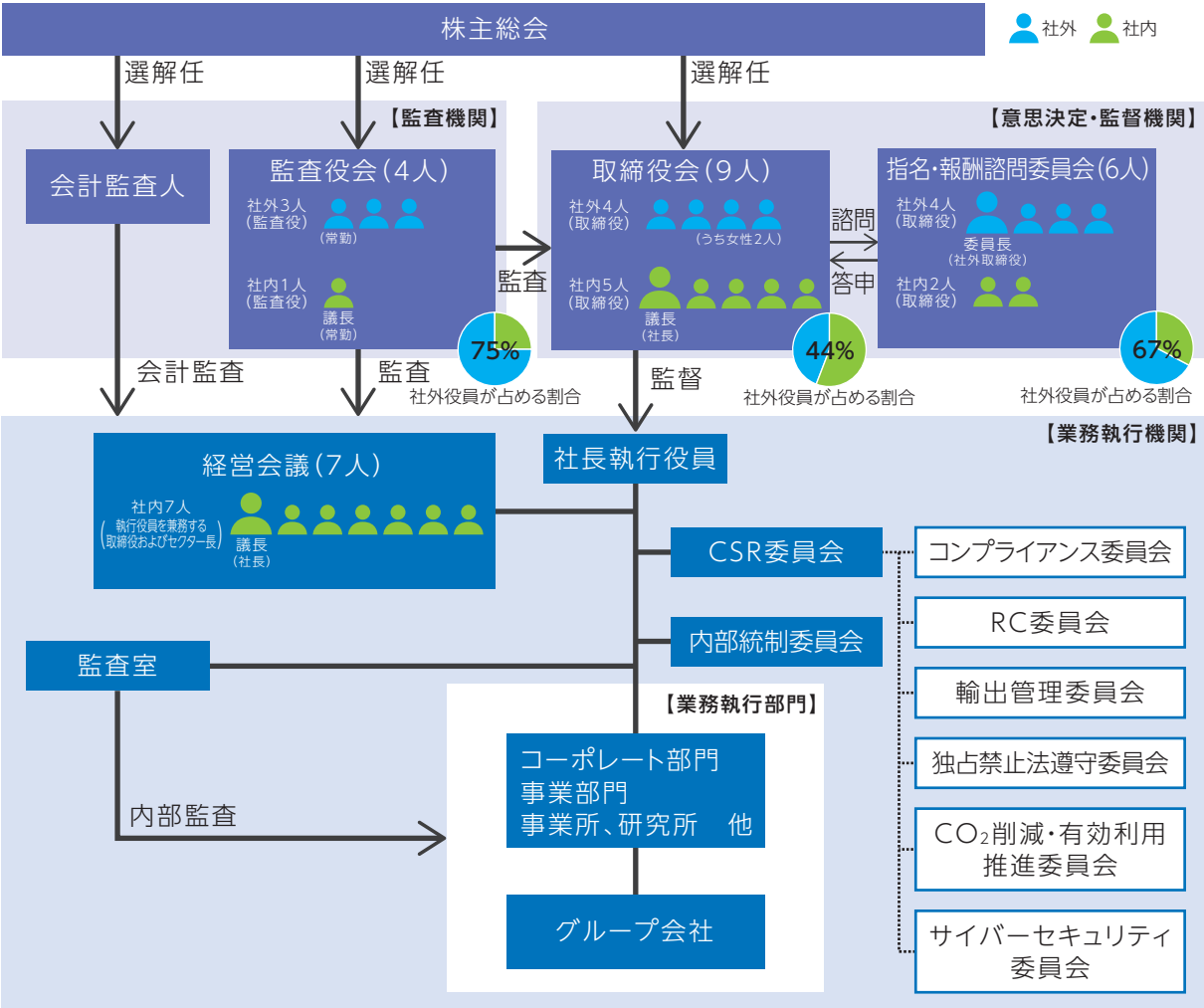
4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社では、収益力の向上、堅固な財務基盤を継続し、長期的な企業価値の向上を図ることが、最も重要な経営課題であると認識しております。

配当に関しましては、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、経営課題である「成長」と「脱炭素」の両立の実現に向けて投資・研究開発活動等に有効活用し、長期的な企業価値の向上に役立て、株主の皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。

このような方針の下、当期の期末配当金は1株当たり50円とし、中間配当金の1株当たり50円と合わせた年間配当金は1株当たり100円とさせていただきました。

(ご参考) 当社のコーポレートガバナンス体制図



連結計算書類 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	754,383
現 金 及 び 預 金	141,548
受 取 手 形	16,108
売 掛 金	242,613
契 約 資 産	37,174
リ ー ス 投 資 資 産	35,512
商 品 及 び 製 品	154,190
仕 掛 品	21,204
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	72,429
そ の 他	34,427
貸 倒 引 当 金	△825
固 定 資 産	572,914
有 形 固 定 資 産	417,338
建 物 及 び 構 築 物	109,648
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	133,641
土 地	68,449
建 設 仮 勘 定	86,137
そ の 他	19,462
無 形 固 定 資 産	14,380
投 資 そ の 他 の 資 産	141,194
投 資 有 価 証 券	70,132
長 期 貸 付 金	341
長 期 前 払 費 用	5,125
繰 延 税 金 資 産	6,968
退 職 給 付 に 係 る 資 産	45,647
そ の 他	13,380
貸 倒 引 当 金	△399
資 産 合 計	1,327,298

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	333,493
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	117,523
短 期 借 入 金	133,005
未 払 法 人 税 等	10,683
賞 与 引 当 金	10,394
そ の 他 の 引 当 金	3,897
そ の 他	57,988
固 定 負 債	91,387
長 期 借 入 金	46,099
繰 延 税 金 負 債	14,608
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	374
そ の 他 の 引 当 金	3,166
退 職 給 付 に 係 る 負 債	19,238
そ の 他	7,899
負 債 合 計	424,880
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	772,503
資 本 金	55,173
資 本 剰 余 金	44,338
利 益 剰 余 金	682,577
自 己 株 式	△9,585
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	54,565
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,008
為 替 換 算 調 整 勘 定	24,370
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	12,186
新 株 予 約 権	40
非 支 配 株 主 持 分	75,308
純 資 産 合 計	902,418
負 債 純 資 産 合 計	1,327,298

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

連結損益計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,063,382
売上原価		804,376
売上総利益		259,006
販売費及び一般管理費		160,100
営業利益		98,906
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,858	
持分法による投資利益	3,257	
その他の	3,449	9,565
営業外費用		
支払利息	2,751	
為替差損	1,574	
その他の	1,140	5,466
経常利益		103,005
特別利益		
固定資産売却益	265	
投資有価証券売却益	1,848	2,113
特別損失		
固定資産売却損	25	
固定資産除却損	2,070	
投資有価証券評価損	0	
減損損失	1,589	3,685
税金等調整前当期純利益		101,433
法人税、住民税及び事業税	24,645	
法人税等調整額	5,302	29,948
当期純利益		71,485
非支配株主に帰属する当期純利益		13,482
親会社株主に帰属する当期純利益		58,002

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

計算書類 (自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日)

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	390,418
現金 及 び 預 金	49,556
受 取 手 形	1,318
売 掛 金	179,122
商 品 及 び 製 品	84,342
仕 掛 品	1,945
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	39,912
前 渡 金	6,334
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	11,591
未 収 入 金	5,840
そ の 他	10,454
固 定 資 産	417,200
有 形 固 定 資 産	248,399
建 物	41,033
構 築 物	21,814
機 械 及 び 装 置	78,171
船 舶	51
車 両 運 搬 具	86
工 具、器 具 及 び 備 品	6,778
土 地	43,086
リ ー ス 資 産	9
建 設 仮 勘 定	57,368
無 形 固 定 資 産	5,055
ソ フ ト ウ エ ア	1,858
そ の 他	3,197
投 資 そ の 他 の 資 産	163,745
投 資 有 価 証 券	47,266
関 係 会 社 株 式	78,173
関 係 会 社 出 資 金	1,230
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	4,946
長 期 前 払 費 用	4,455
前 払 年 金 費 用	27,611
そ の 他	2,919
貸 倒 引 当 金	△2,855
資 産 合 計	807,618

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	170,701
買 掛 金	76,199
短 期 借 入 金	47,300
1年内返済予定の長期借入金	300
未 払 金	20,050
未 払 法 人 税 等	3,559
未 払 法 人 税	2,607
預 り 金	14,236
賞 与 引 当 金	4,220
修 繕 引 当 金	1,740
そ の 他	488
固 定 負 債	27,054
長 期 借 入 金	600
繰 延 税 金 負 債	8,349
退職 給 付 引 当 金	8,180
修 繕 引 当 金	2,717
債 務 保 証 損 失 引 当 金	5,633
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	898
そ の 他	675
負 債 合 計	197,756
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	593,014
資 本 金	55,173
資 本 剰 余 金	44,236
資 本 準 備 金	44,176
そ の 他 資 本 剰 余 金	59
利 益 剰 余 金	503,162
利 益 準 備 金	5,676
そ の 他 利 益 剰 余 金	497,486
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,921
別 途 積 立 金	377,782
繰 越 利 益 剰 余 金	116,782
自 己 株 式	△9,557
評 価 ・ 換 算 差 額 等	16,807
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,807
新 株 予 約 権	40
純 資 産 合 計	609,862
負 債 純 資 産 合 計	807,618

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

■ 損益計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上高		710,935
売上原価		568,119
売上総利益		142,816
販売費及び一般管理費		91,230
営業利益		51,585
営業外収益		
受取利息	429	
受取配当金	9,968	
固定資産賃貸料	1,567	
その他	2,266	14,232
営業外費用		
支払利息	418	
為替差損	1,215	
投資事業組合運用損	316	
支払補償費	268	
その他	284	2,504
経常利益		63,313
特別利益		
固定資産売却益	226	
投資有価証券売却益	1,113	
貸倒引当金戻入額	20	
債務保証損失引当金戻入額	708	
関係会社事業損失引当金戻入額	5,013	7,081
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	1,624	
投資有価証券評価損	0	
関係会社投資損失	4,590	
減損	1,282	7,497
税引前当期純利益		62,897
法人税、住民税及び事業税	10,286	
法人税等調整額	3,693	13,980
当期純利益		48,917

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

東ソー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 健太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東ソー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

東ソー株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 山本 健太郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東ソー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示する

ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

東ソー株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 米 澤 啓 ㊟

常勤監査役(社外) 岡 山 誠 ㊟

監 査 役 (社 外) 寺 本 哲 也 ㊟

監 査 役 (社 外) 尾 崎 恒 康 ㊟

以 上

オフィシャルサイト

<https://www.tosoh.co.jp/>



SNS公式アカウント

X

Facebook



最新ニュースの他、X (旧Twitter)でIR情報を随時更新、発信

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	公告方法	電子公告とします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.tosoh.co.jp
定時株主総会	毎年6月下旬	株主名簿管理人 および特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日	郵便物送付先 電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株		

ご 案 内

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

支払期間経過後の配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

株式に関する手続き等でご不明点がございましたら、三井住友信託銀行のFAQサイトをご利用ください

 **株式に関する手続き・よくあるご質問はこちら** 
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>



ユニバーサルデザイン (UD) の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。